

新宮川水系(熊野川)河川整備計画(案)と新宮川水系(熊野川)河川整備計画の変更箇所対比表

| 番号 | ページ数   | 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(案)(2022.2.25)  | 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(2022.3.31)<br>案からの修正箇所:下線部   |
|----|--|---|---|
| 1  | 1. 流域および河川の概要<br>1.1 流域および河川の概要<br>11ページ   | 流域の歴史は古く、流域の人々は交易や物流、交通手段、漁労などで熊野川と深く係わり、その歴史を積み重ねてきた。また、大峯信仰や熊野信仰等の宗教の中心地として栄えた歴史を持っており、熊野三山(熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社)等の世界遺産(「紀伊山地の霊場と参詣道」)を有する(図-1.16～図-1.20)。  | 流域の歴史は古く、流域の人々は交易や物流、交通手段、漁労などで熊野川と深く係わり、その歴史を積み重ねてきた。また、大峯信仰や熊野信仰等の宗教の中心地として栄えた歴史を持っており、熊野三山等の世界遺産(「紀伊山地の霊場と参詣道」)を有する(図-1.16～図-1.20)。  |
| 2  | 1. 流域および河川の概要<br>1.1 流域および河川の概要<br>13ページ   | また、流域内には吉野熊野国立公園、高野龍神固定公園(図-1.21)等を有しており、中には国の特別名勝・天然記念物に指定されている北山川の瀨峡(瀨八丁)(図-1.22)等、豊かな自然に囲まれた美しい渓谷景観が各所に見られる。   | また、流域内には吉野熊野国立公園、高野龍神固定公園(図-1.21)等を有しており、中には国の特別名勝及び天然記念物に指定されている瀨八丁(北山川の瀨峡)(図-1.22)等、豊かな自然に囲まれた美しい渓谷景観が各所に見られる。  |
| 3  | 2. 河川整備の現状と課題<br>2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題<br>2.1.1 洪水対策<br>(堤防整備)<br>30ページ  | 相野谷川では、昭和54年(1979年)から平成17年(2005年)にかけて河道を直線化する捷水路整備事業にあわせて堤防を整備したが、平成9年(1997年)7月洪水に伴う浸水被害の発生を契機に、平成13年(2001年)から水防災対策特定河川事業により鮎田、高岡、大里地区にT.P.+9.5mの輪中堤を整備した。その後、平成23年(2011年)9月洪水により輪中堤を超えて浸水被害が発生したため、再度災害防止の観点から、T.P.+10.7mの高さにかさ上げを実施した(図-2.3)。河道については、低水護岸整備が完了していない箇所が残っている。  | 相野谷川では、昭和54年(1979年)から平成17年(2005年)にかけて河道を直線化する捷水路整備事業にあわせて堤防を整備したが、平成9年(1997年)7月洪水に伴う浸水被害の発生を契機に、平成13年(2001年)から水防災対策特定河川事業により鮎田、高岡、大里地区にT.P.+9.5mの輪中堤を整備した。その後、平成23年(2011年)9月洪水により輪中堤を超えて浸水被害が発生したため、再度災害防止の観点から、T.P.+10.7mの高さにかさ上げを実施した(図-2.3)。河道については、護岸整備が完了していない箇所が残っている。  |
| 4  | 4. 河川整備の実施に関する事項<br>4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要<br>4.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項<br>(1) 河道掘削<br>68ページ                     | 本整備計画で目標とする流量を計画高水位以下で安全に流下させるために、本支川および上下流バランスを考慮し、必要な河道断面を確保する河道掘削を実施する(表-4.1、図-4.1、図-4.2)。また、水衝部や所定の高水敷幅が確保できずに堤防に影響を及ぼす恐れがある箇所については必要に応じ低水護岸を整備し、橋梁等の構造物の周辺を掘削する際は、掘削による構造物への影響を十分に配慮し、必要に応じて関係機関と連携し、橋脚の補強等対策を実施する。<br>河道掘削、低水護岸の整備にあたっては、動植物の生息・生育環境(河口干潟等)や社会環境(権現河原等)の保全に配慮するとともに、再堆砂状況の継続的な観測結果を踏まえ掘削方法の見直しを検討し実施する。 | 本整備計画で目標とする流量を計画高水位以下で安全に流下させるために、本支川および上下流バランスを考慮し、必要な河道断面を確保する河道掘削を実施する(表-4.1、図-4.1、図-4.2)。また、水衝部や所定の高水敷幅が確保できずに堤防に影響を及ぼす恐れがある箇所については必要に応じ護岸を整備し、橋梁等の構造物の周辺を掘削する際は、掘削による構造物への影響を十分に配慮し、必要に応じて関係機関と連携し、橋脚の補強等対策を実施する。<br>河道掘削、護岸の整備にあたっては、動植物の生息・生育環境(河口干潟等)や社会環境(権現河原等)の保全に配慮するとともに、再堆砂状況の継続的な観測結果を踏まえ掘削方法の見直しを検討し実施する。 |
| 5  | 4. 河川整備の実施に関する事項<br>4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要<br>4.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項<br>(2) 堤防整備・浸水防止対策<br>70ページ              | 図-4.4 堤防整備区間(平面図)   | 図-4.4 堤防整備区間(平面図)<br>相野谷川左岸0.7K～1.3Kの護岸整備区間を追記しました。   |
| 6  | 4. 河川整備の実施に関する事項<br>4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要<br>4.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項<br>(5) 内水対策<br>73ページ                     | なお、気候変動の影響により将来予測される新たな降雨波形等に対しても対応を検討し、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。   | なお、気候変動の影響により将来予測される新たな降雨波形等への対応も検討し、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。  |
| 7  | 4. 河川整備の実施に関する事項<br>4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要<br>4.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項<br>(2) 文化・歴史に配慮した水辺空間の整備と保全<br>② 河川景観の保全<br>79ページ | 御船島および水面(熊野川3.6kから上流)は世界遺産の構成資産、周辺地域は緩衝地帯となっている。良好な景観を形成するため、自然的な景観構成要素の改変を極力避け、新たな施設については周辺景観に調和したものとなるよう配慮する。   | 御船島および水面(熊野川3.6kから上流)は世界遺産の構成資産、周辺地域は緩衝地帯となっている。良好な景観を形成するため、河川整備については自然的な景観構成要素の改変を極力避け、周辺景観に調和したものとなるよう、関係機関と調整して実施する。  |